

私たちはボランティア精神のもと
「市民後見人」として、地域社会に貢献することを目指します。

会報/市民後見人の会 No. 129

2018年8月27日発行 通巻No.139号

創刊2007年2月27日

発行/特定非営利活動法人 市民後見人の会

〒140-0014 東京都品川区大井1-15-1 品川成年後見センター分室3階

TEL: 080-3912-3259 (通話専用 月～金曜日の10時～16時の間対応します。)

FAX: 03-6303-8265 (FAX専用 受信は24時間対応できます。)

MAIL: npokouken@gmail.com HP: <http://www.shiminkoukenninnokai.jp>

◆勉強会を実施◆

7月25日(水)、後見部会主催による施設見学を兼ねた勉強会が行われました。場所は、今年創設された品川リハビリテーションパーク内にある介護老人保健施設(老健)「ソピア御殿山」。30度を超す炎天下の中、後見担当者20名が参加しました。最初に事務長補佐・中村様から施設紹介が行われ、その後数グループに分かれ施設内を見学。見学後、施設の相談支援員・中川様と参加者との質疑応答が行われ、充実した1時間半の勉強会でした。



◆月曜カフェ◆

7月23日(月)、第10回・月曜カフェが品川区役所第二庁舎「啓発展示室」で10時から開催されました(16名参加)。テーマは「認知症者入居の介護施設をどんな視点で見るか」。講師は本会会員・任田典平さん。被後見人の方が入る施設をどう選ぶか、既に入居している施設とどう向き合っていけば良いか、後見活動にとって大事な事です。個別の視点(食事・入浴等の実際、管理体制・職員の表情等)を踏まえ、全体的な視点(入居者ご本人が安心して穏やかに暮らしているか、自分が認知症になった時この施設に入りたいと思うか否か)で判断する重要性を、自身の後見活動の体験から語って頂きました。



◆平成 30 年度 7 月度理事会議事録◆

1. 開催日時 平成 30 年 7 月 23 日（月）17 時 00 分～19 時 20 分
2. 開催場所 品川区本会事務所
3. 出席理事 朝倉鈴子、内山恵子、小松統、金城清、古賀忠壹、杉谷徹夫、高橋宣子
高原三平各理事
4. 欠席理事 澤谷義則
5. オブザーバー 青木誠監事

<審議事項>

- ① 本会より被後見人等への金銭等の立替について以下の通り決議した。

イ) 本会は必要に応じ被後見人等へ 5 万円以下の立替を行う。

ロ) 上記施行は別に定める「立替金実施細則」による。

ハ) 施行日は本日（平成 30 年 7 月 23 日）とする。

<協議事項>

- ① 活動費について、別添資料に基づき協議した。（継続協議）
- ② 役員変更による後見等受任案件の「責任者」について協議した。（継続協議）
- ③ 本年の業務指導委員会の実施について協議した。

<報告・連絡事項>

- ① 設立 10 周年記念事業について報告があった。（古賀、高原）
古賀実行委員長より、「7 月 14 日、15 日の 2 日間の全ての行事は成功裡に終えた。実行委員会、各ワーキング・グループ及び会員協力者の努力に感謝したい」とのコメントがあった。
なお、参加者の最終集計結果は以下の通りだった（7 月 17 日現在）。
【映画】246（307） ≪一般：197（254） 会員：49（53）≫（カッコ内は申込数）
【シンポジウム】162（224） ≪一般：105（161） 会員：57（63）≫
【パーティー】72（75） ≪来賓：24（24） 会員：48（51）≫
- ② 東京都、東京法務局への報告、申請について
東京都より、6 月 28 日受付印付書類受領、又、現在事項全部証明書で「役員に関する事項」の平成 30 年 6 月 10 日就任、平成 30 年 6 月 25 日登記の書面が確認された旨の報告があった。（高原）
- ③ 平成 30 年度第 1 回勉強会（後見担当者向）を、7 月 25 日（水）品川リハビリテーションパークで実施する旨の連絡があった（現在 16 名参加予定）（小松）
- ④ 監督人・後見人等連絡会（7 月 23 日開催）の報告があった。概要は以下の通り。（小松）
 - ・本会受任予定案件（41 号）は、本人死亡につき、申立て取り下げにより消滅した。
 - ・社協より新規案件の提案があり（昭和 17 年生、男性）。本会は、受任方向との回答をした（41 号予定）
 - ・監督人報酬付与は、審判時、社協が請求書を審判書と併せて本会へ提出。毎年の場合には、累

積することになる。支払いは、蓄積（100万円越え）が基本。財産目録の負債欄に記入。

・社協が提供する金庫スペース増の要求回答は、後日連絡予定。

⑤ 社協・土屋所長へ役員変更通知（別添資料）を本日提出した旨報告があった。（高原）

⑥ 社協主催の平成30年度市民後見人養成講座案内（別添資料）の連絡があった。

なお、講座「現役市民後見人による実践報告」の国会講師は朝倉理事とした。（高原）

<今後の予定>

・8月度部会長連絡会 8月20日（月）10時00分～

・本会夏休み（事務所閉室）8月13日（月）（8月度理事会は休み）

◆ユマニチュード◆

8月20日の毎日新聞に、紙面の半分ほどの大きさで、「そこが聞きたい フランス発『魔法の』認知症ケア」というインタビュー記事が掲載されました。インタビューされたのは、フランスで生まれた認知症のケア技法「ユマニチュード」を考案したイヴ・ジネストさん（※）。フランスの介護現場で寝たきりの患者を眼にしショックを受け、寝たきりの患者を起こすことを決意し考案、実践を進めてきました。ユマニチュードとは技術であり、①正面から同じ目線の高さで長く見つめる②優しく歌うようにポジティブな言葉で話しかけ続ける③手のひら全体で、ゆっくり包み込むように触れる④1日に20分は立つ時間を作り寝たきりになるのを防ぐ、これが4つの柱だそうです。ユマニチュードを導入した病院などから暴力や歩き回りといった認知症の「行動・心理状況」の軽減も報告されており、パリのある高齢者専門病院では、ユマニチュード導入前と導入後の比較で、抗うつ薬や抗不安薬等の向精神薬の処方が88%も減ったそうです。福岡市は2016年から市の認知症対策にユマニチュードを取り入れています。自治体としては世界初の取組です。

（※）1953年、フランス生まれ。医療・介護現場での経験を基にケア技法「ユマニチュード」を考案した。2017年から京都大こころの未来研究センター特任教授。



◆寄付金◆

次の方から本会に対し寄付金を頂きました。ありがとうございました。

大友壽江 5,000円

（敬称 略）

今年の夏は文字通りの猛暑でした。そろそろ夏の疲れが出てくる頃です。会員の皆様のご健康をお祈りします。

（編集 金城 清）